

Shiohama PTA Book

塩浜小学校のPTA活動に関する事柄をまとめたものです。

そもそもPTAとは、P=Parent（親）、T=Teacher（先生）、A=Association（会、組織）の略で、子どもたちのすこやかな成長のために、親と先生だけでなく、家庭・学校・地域社会がお互いに協力し合って、様々な活動を行う組織です。

活動を行う上で、まずは塩浜小を取り巻く協力体制および支援体制の現状や塩浜小PTA全体の運営形態やしくみを知るとともに、学校運営が地域活動やPTA活動と、どのような関係性・連動性を持っているかを知ること必要だと考えております。

塩浜小は四日市市の中でも児童数が少ない学校で、数も年々減少傾向にあります。共働き家庭の増加、教育環境や家庭環境、地域環境もどんどん変化している中で、少しずつではありますが、活動の効率化・スリム化を図っております。目指すところは、誰もがPTA活動に参加し、個々の状況に合わせて無理のない活動ができることです。

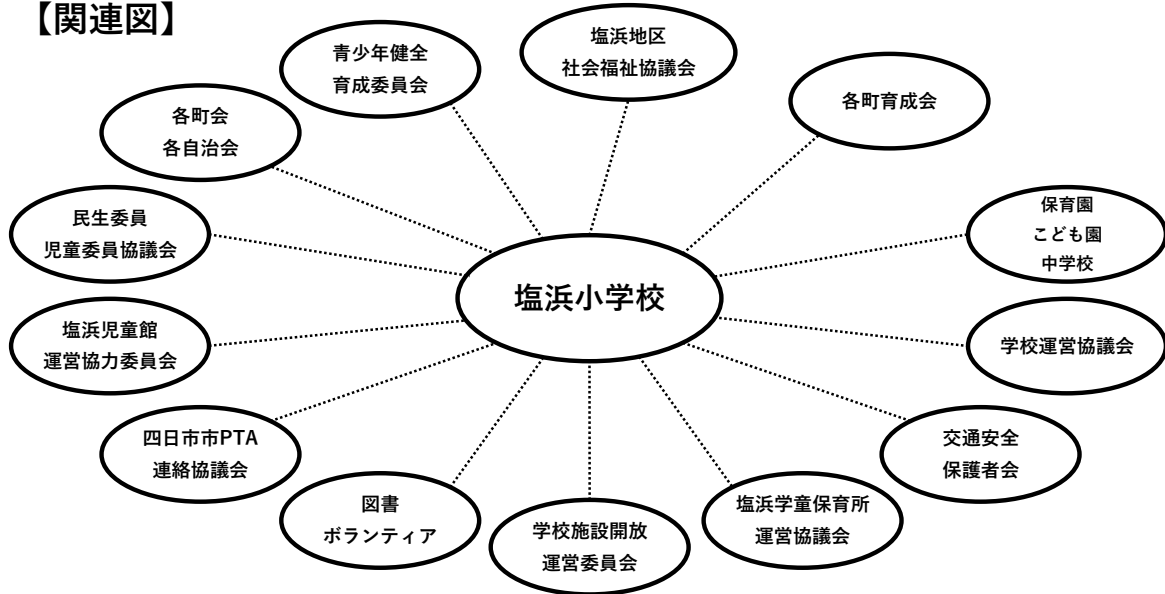
「誰かがやってくれるだろう」ではなく、保護者の方一人ひとりが、子どもたちの教育・家庭・地域環境を少しでもよくするために、何が出来るか「知恵」と「少しの時間」を注いでいただきたいと考えています。☒

当Bookによって、塩浜小のすべての子どもたちが学校・家庭・地域に育まれ、守られていることを理解していただければ幸いです。
ご理解、ご協力の程、よろしく願いいたします。

塩浜小学校を取り巻く環境について

塩浜小は学校とPTAだけで運営されているのではなく、様々な地域団体や関連組織による非常に大きな力で支えられています。いかに多くの方々が子どもたちのために、様々な活動をしているかを知ることも必要なことだと考えております。

【関連図】



【関連団体の説明】

◆ 塩浜地区社会福祉協議会（社協）

塩浜地域に生活する住民に必要な福祉サービスの提供や各種団体などの関係者が協力して、子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らせる「豊かでさわやかな町しおはま」を目指す民間の組織です。塩浜地区社協では文化体育部・人権部・福祉環境部の事業があり、各部で様々な活動を行っています。地域活動の一環として、塩浜小PTA全体で協力しています。

◆ 青少年健全育成委員会（青少委）

家庭・地域・学校が一体となり、青少年をめぐる社会環境の浄化や青少年の健全育成を進める団体です。定期的に町内パトロールを実施したり、夏休みには、キッズパトロールと称して、子どもたちと一緒にパトロールを実施し、天文観測車「きらら号」による天文教室のイベントも行っています。PTA環境部部長が委員となっております。

◆ 民生委員・児童委員協議会（民児協）

国や市より、地域指導・地域貢献の役割を委嘱された方々です。特に児童委員は、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行っています。

【関連団体の説明】

◆ 各地域の町会・自治会・育成会

「地域で子どもたちを育む」ことを前提として、各地域固有のイベントや行事、その他の取り組みにより、異年齢の子どもたちが交流し、縦のつながりを育成しつつ、各地域の大人たちとの交流により、地域全体での健全育成が確立されています。

◆ 塩浜児童館運営協力委員会

子どもに健全な遊びや体験活動を提供し、個別的・集団的に指導や援助を行い、子どもの心身ともにすこやかな育成を図ることを目的とした施設です。児童館は四日市市内に4箇所あり、その中に塩浜児童館があります。塩浜地区にあることから、PTA会計が児童館協力委員として市から委嘱されており、イベントの協力をしています。

◆ 学校運営協議会

学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める会です。塩浜小学校の学校運営協議会では、教育活動の改善のための具体策を話し合い、学校と協働しながら「学校づくりビジョン」の実現を目指します。PTA会長と顧問が学校運営協議会委員として市から委嘱されております。（令和6年度からは会長と副会長）

◆ 四日市市PTA連絡協議会（市P連）

それぞれの学校PTA（単位PTA）の上部団体で、単位PTAの健全な発展を図り、相互の協力により、四日市市の教育の振興に寄与することを目的としており、全加盟校を3ブロックに分割し、常任委員会や定期総会での情報発信、ブロック会における他校との交流や情報交換、行政との各種懇談会への参加など、市内全域の地域・学校間の広域連携によるPTA活動の発展を担っています。

◆ 交通安全保護者会

子どもから高齢者の交通安全を図るため、交通安全意識の高揚に努め、家庭での交通安全の担い手となるとともに、交通安全の推進者となるほか、関係団体との密接な連携により交通安全思想を普及し、交通事故をなくして明るい平和な街づくりに寄与することを目的とした団体で、PTA環境副部長が四日市市交通安全保護者会連合会の外部委員となっています。

◆ 図書・環境ボランティア

学校図書・環境の単位でボランティア団体として存在しており、保護者の皆さまで構成されています。図書ボランティアは図書室の整備や本の修理、子どもたちへの読み聞かせなど、環境ボランティアは学校だけでは手の行き届かない箇所の掃除や除草作業など、保護者主体で、塩浜小の子どもたちのために、活動していただいています。

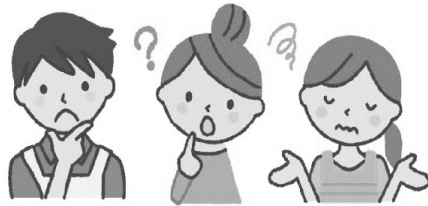
◆ 塩浜学童保育所運営委員会

共働き・一人親の小学生の放課後の生活を継続的に保障することを通して、親の仕事と子育ての両立支援を行っており、PTA会長が運営委員となっています。

◆ 学校開放運営委員会

放課後・土日祝日に学校の校庭や体育館を各地域団体に有効利用してもらうために、各地域団体における使用管理や使用日の日程調整などを行っており、PTA副会長が運営委員会会長となっています。

いろいろなPTA活動



本部役員？ 常任委員？ 理事？
地区代表？ 学級委員？
それって何ですか？

《本部役員とは》

塩浜小学校のPTA活動がよりよい方向に向かっていくために、保護者、先生、地域、他校との窓口となり、みんなの意見を取りまとめています。

会長1名・副会長1名・書記1名・会計1名および教頭・教職員2名で構成されています。

<顧問>

会長の諮問に応じ、意見を述べたりします。**顧問1名**および学校長1名で構成されています。

※四日市市PTA連絡協議会（市P連）にて広報委員・小学校委員の担当校に該当する場合は兼務となります。

<会計監査>

PTA総会で報告される会計報告の監査をします。**会計監査1名**で構成されています。

《常任委員とは》

会長・副会長・会計・書記・顧問・会計監査で構成されています。

《理事とは》

環境部・健康部、各部長1名および教職員若干名で構成されています。

【環境部】

学校内の草取りや清掃などの環境整備、校内講演会への参加、子どもたちの交通安全指導、通学路の危険個所の点検など安全を守る活動を行っています。

【健康部】

プール更衣室等清掃や運動会のお手伝い、学校保健委員会や校内講演会への参加など、子どもたちの健康に関する活動を行っています。

《専門委員とは》

学級委員・地区代表で構成されています。

【学級委員】

各学級より1名選出され、学校と保護者のパイプ役でもあり、**健康部員**として活動します。

【地区代表】

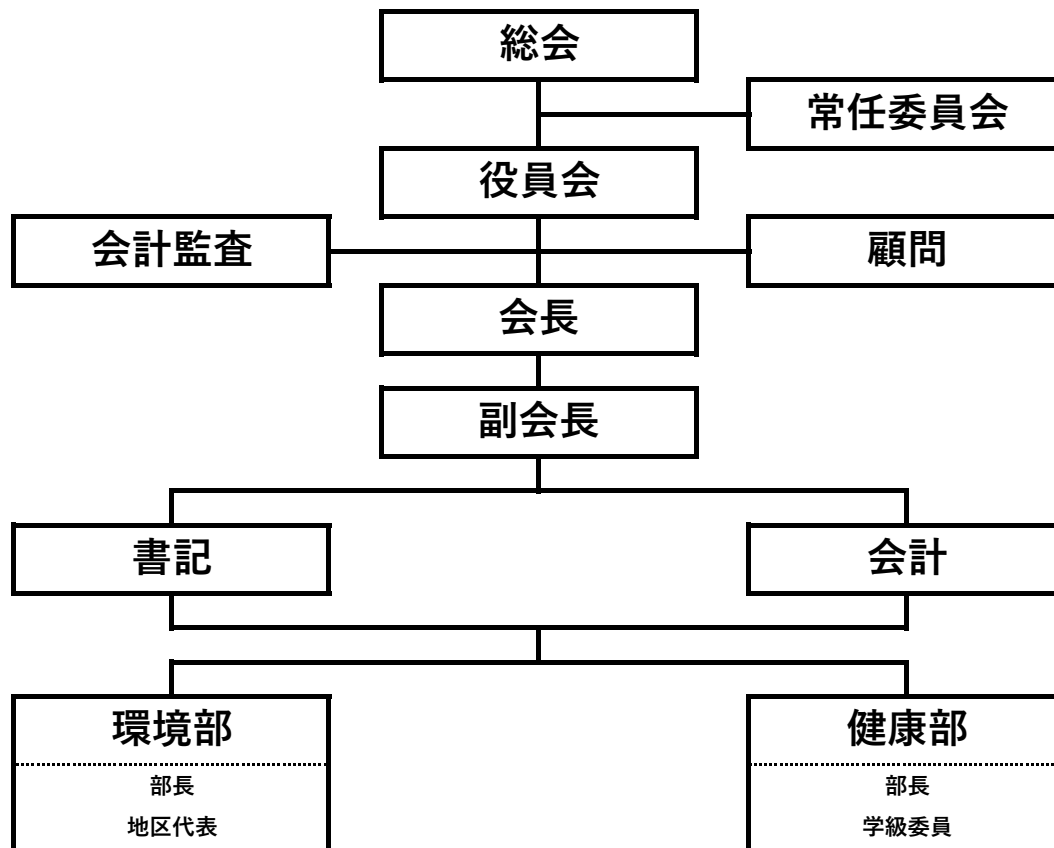
お住まいの**地区より1名**選出され、地区編成は10地区で区分されています。

地区のまとめ役として、子どもたちの安全を守るとともに、**環境部員**として活動します。

どんな活動をしているの？

【役員の構成】

塩浜小PTAの組織図は以下となります。



【総会について】

総会は、新年度の活動方針などの各議案を決議する場であるとともに、新役員・教職員の顔合わせの場、PTA会員の皆さまからの意見や質問を受けて討議するという重要な役割を担っています。

しかしながら昨今、PTA総会の出席者も役員以外の出席者が少ない状況で慣例化している現状があります。また、新型コロナウイルス感染症も先が読めないことから、対面での総会を開催することが難しい状況です。

つきましては従来の「対面」での総会から、令和3年度からは「書面」での総会となります。「書面総会」では、事前に配布する議案書の各号について、「書面表決書」に賛成・反対を記載していただき、決議に参加していただくイメージです。

より効率的にPTA運営していくこと、ならびに会員の皆さまの意見・質問・意思を表明する場が失われないようにすることが本審議の目的でありますので、何卒、ご理解の程、よろしく願いいたします。

【各役職の役割や活動内容】

各役職における、役割りや活動内容をまとめました。
各学年・学級・地区での役員決めの際の参考資料としてください。



本部役員・理事全体の主な役割

学 校 内	・ PTA書面総会の準備・集計・報告
	・ 常任委員会 - 月1回程度（6・7・8・9・12・1・3月を除く）、役員会前に開催
	・ 役員会 - 本部役員・理事の会議、常任委員会と同日開催 （顧問・会計監査も不定期で常任委員会、役員会に参加）
	↳ 親子奉仕作業・運動会・子どもの未来を語る会・学校保健委員会など ↳ 入学式・卒業式出席（本部役員）
学 校 外	・ 市P連 - 講演会や研修会など、分担して参加：年1～3回程度 （塩浜地区外の会議での交通費は清算）
	・ 社協 - 各担当専門部の会議への参加やイベントのお手伝い ※自宅に案内状が届き、不参加の場合は各自で事務局に必ず連絡
	・ 児童館 - イベント「逃走中」のお手伝い（本部役員）

会長の役割

- ・ 役員会などの全体取りまとめ
 - ・ 各種案内文書の最終チェック、各課題や方針の最終判断の決定
 - ・ 市P連（PTA代表） 常任委員会（会長会）：年5回程度
ブロック会：年3回程度、総会：6月
 - ・ 学校運営協議会委員（コミュニティースクール） 学校・塩浜地区各団体との会議：年5回程度
 - ・ 学校運営協議会委員 保護者会合同総会：5月、委員会：1月、総会：4月
 - ・ 学校運営協議会委員 前日準備、当日駐車場整備、後片付け
 - ・ 学校運営協議会委員 文化祭（10月頃）会議：7月・10月初旬
前日準備、当日手伝い、後片付け
 - ・ 児童館イベント「逃走中」（3月初旬） 当日手伝い、後片付け
 - ・ 鈴鹿川クリーン作戦（年1回） 地域・行政・企業との会議あり
イベントへの参加、後日反省会
 - ・ その他、塩浜小PTA代表として塩浜中学校行事の来賓や、塩浜地区における会議など、不定期で参加の依頼あり
- ※翌年は顧問として、会長からの質問等に意見や助言を行う
また、学校運営委員会（年5回程度）は会長と一緒に出席する。
※会長の年に市P連にて**総務委員**の担当校となっている場合は兼務
※顧問の年に市P連にて**広報委員・小学校委員**の担当校となっている場合は兼務

副会長の役割

- ・ 会長職務の補佐、代務
- ・ 役員会の司会進行（4・5・10・11・2月）
- ・ 市P連（保護者代表） 総会：6月
- ・ 学校運営協議会委員（コミュニティースクール） 学校・塩浜地区各団体との会議：年5回程度
- ・ 社協文化体育部 総会：5月、部会・イベント・地区広報作成の手伝い
お月見フェスタ・文化祭：10月
- ・ 学校施設開放運営委員 学校・施設登録団体との会議：4月
- ・ 「こどもをまもるいえ」設置団体代表 設置会議：5月
- ・ 運動会の手伝い 前日準備、当日駐車場整備、後片付け
- ・ 児童館イベント「逃走中」（3月初旬） 当日手伝い、後片付け

※来年度は会長を担当

会計の役割

- ・副会長職務の補佐、代務
- ・会計の管理作業
 - 活動に必要な物品購入
 - 予算管理
 - 総会会計報告書作成（担当教職員を中心に管理）
- ・運動会の手伝い
 - 前日準備、当日駐車場整備、後片付け
- ・児童館協力委員
 - 会議：6月、2月・3月
 - 「逃走中」当日手伝い、後片付け
- ・社協本部役員・人権部担当
 - 本部会議：4月部会
 - 総会：5月
 - イベントの手伝い
 - お月見フェスタ・文化祭：10月
- ・四日市市交通安全保護者会連合会
 - 数年に1度会の運営を環境部長の補佐

※来年度は書記を担当

書記の役割

- ・副会長職務の補佐、代務
- ・書類の作成作業
総会資料（教頭と共同）
本部役員・理事の名札
役員会の議事録「PTAだより」
その他必要に応じて、本部発行の書類
- ・子ども未来を語る会担当
三泗子どもの未来を語る会会議：6月、11月
本校子どもの未来を語る会企画、司会：年1回
（担当教職員や学校と共同で企画）
- ・運動会の手伝い
前日準備、当日駐車場整備、後片付け
- ・児童館イベント「逃走中」（3月初旬） 当日手伝い、後片付け

※来年度は会計監査を担当

会計監査ではしおさい作成（年1回発行）

環境部の役割

【環境部全体活動内容】

- ・ 専門部会への出席 部会：4月
- ・ 環境整備活動 草取り集会：5月
親子奉仕作業：運動会前
校内清掃：3月
- ・ 学校行事への参加 子どもの未来を語る会：年1回
学校保健委員会：12月
- ・ 交通安全活動 通学路安全点検：5月
交通安全キャンペーン：7月
町別児童会：3月

【環境部部長】

- ・ 専門部会の司会進行
- ・ 役員会 月1回程度（6・7・8・9・12・1・3月を除く）
- ・ 環境整備活動 草取り集会・親子奉仕作業・球根定植（実施無しの場合あり）
校内清掃における段取りを学校と協力し取りまとめ
- ・ 交通安全活動 子どもたちの交通安全指導や見守りを学校と協力し行う
- ・ 青少年健全育成委員担当 外部委員として役員会やパトロールに参加
総会：5月、役員会：年8回程度、パトロール：月1回

※青少年健全育成委員会において隔年で会計を担当（塩浜中学校と交互）

※四日市市交通安全保護者会連合会において数年に1回、役員担当校として役員会や研修会など、会の運営にあたる（本部会計が補佐に入る）

健康部の役割

【健康部全体活動内容】

- ・ 専門部会への出席 部会：4月
- ・ プール更衣室等掃除 & 草取り集会 5月
- ・ 学校行事への参加 親子奉仕作業：運動会前
子どもの未来を語る会：年1回
学校保健委員会：12月
- ・ 運動会の手伝い 前日準備、当日駐車場整理、後片付け

【健康部部长】

- ・ 専門部会の司会進行
- ・ 役員会 月1回程度（6・7・8・9・12・1・3月を除く）
- ・ プール更衣室等掃除 & 草取り集会 5月学校と協力し取りまとめる
- ・ 運動会 前日準備の段取り
駐車場整備の人員配置の取りまとめ
後片付け
- ・ 社協福祉環境部担当 総会：5月、部会
イベントの手伝い
文化祭：10月

学級委員の役割

学校と保護者のパイプ役でもあり、**健康部員**としても活動します。

- ・ 専門部会への出席 4月
- ・ プール更衣室等掃除手伝い 5月
- ・ 親子奉仕作業への参加 運動会前
- ・ 運動会前日準備、当日駐車場整備、後片付け 10月
- ・ 子どもの未来を語る会への参加 11月
- ・ 学校保健委員会への参加 12月
- ・ 来年度学級委員選出の取りまとめ 12月

※6年生学級委員は卒業に向けての準備を補欠の方と協力しながら進めます。

地区代表の役割

地区のまとめ役として、子どもたちの安全を守るとともに、**環境部員**としても活動します。
地区内、地区外同士での旗当番の取りまとめなども行います。

- ・ 専門部会への出席 4月
- ・ 通学路点検 5月 危険な箇所があれば、学校や自治会へ連絡
- ・ 草取り集会への参加 5月
- ・ 交通安全キャンペーン 7月 登校時の見守りを行う
- ・ キッズパトロールへの参加 8月
- ・ 親子奉仕作業への参加 運動会前
- ・ 子どもの未来を語る会への参加 11月
- ・ 学校保健委員会への参加 12月
- ・ 校内清掃、町別児童会への参加 3月

⌞ 学校環境整備としてトイレ掃除や窓ふき作業後、地区別で町別児童会へ参加し、子どもたちと集合場所・集合時間・出発時刻の確認を行う。

来年度の登校班編成案をあらかじめ考え、新地区代表との引継ぎや集団下校も同行して、通学路や危険箇所のチェックも行う。

PTA役員を選出・免除ルール

各役職ごとの選出・免除ルールは以下となります。
立候補がない場合は、公開抽選が行われます。
PTA活動は、みなさまのご協力が必要不可欠です。

立候補
してみよう！



●本部役員および顧問、会計監査の選出について

役員任期は以下の3年間となります。選出する学年は3年生（新4年生）としますが、事前に1年生（新2年生）～3年生（新4年生）を対象とした、役員選出アンケートを実施した上で、立候補者等がない、または1名の場合、補欠も含め、3年生（新4年生）から選出します。（詳細は選出までのスケジュールをお読みください。）

任期	1年目（本部）	2年目（本部）	3年目
役職 1	副会長	会長	顧問
役職 2	会計	書記	会計監査

選出人数は2名と補欠1名の計3名を選出します。

【補欠の期間】

役員選出後の10月～翌年9月末までの1年間に、何らかの事情で任務が遂行できなくなった場合、補欠の方がその役職の任務に就くことになります。（来年度役員選出前の9月30日で補欠解除）

10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	補欠期間は終了 来年度役員等の 選出対象となります
選出						任期開始						

← 補欠期間 →

《補欠期間終了後に任務できなくなった場合》

10月～3月 までの対応	副会長 → 書記が副会長を代務
	会計 → 副会長が会計を代務
新年度4月 からの対応	会長 → 新副会長が会長を代務し、顧問がフォロー（会長→会長→顧問）
	書記 → 新会計が書記を代務し、会計監査がフォロー（書記&会計→書記→会計監査）

【選出までのスケジュール】

9月初旬	役員選出アンケート配布 ※1年生（新2年生）～3年生（新4年生）対象	
↓		
9月中旬	締め切り・集計 ※10月初旬に選出対象の方へ案内状を配布	
↓		
10月下旬	立候補者等がなし、または1名	立候補者等が3名以上
	3年生（新4年生）から選出 補欠も含め、公開抽選	立候補者の中から選出 補欠も含め、公開抽選

（立候補者が2名の場合、補欠のみ 3年生（新4年生）から選出します。）

●理事の選出について

役員任期は以下の1年間となります。選出する学年は4年生（新5年生）とします。
 事前に4年生（新5年生）を対象とした、役員選出アンケートを実施した上で、立候補者等
 がない、または2名以下の場合、補欠も含め、4年生（新5年生）から選出します。
 （詳細は選出までのスケジュールをお読みください。）

任期	1年目
役職	環境部部长
役職	健康部部长

選出人数は1名と補欠1名の計4名を選出します。

【補欠の期間】

役員選出後の10月～翌年9月末までの1年間に、何らかの事情で任務が遂行できなくなった
 場合、補欠の方がその役職の任務に就くことになります。
 （来年度役員選出前の9月30日で補欠解除）

10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	補欠期間は終了 来年度役員等の 選出対象となります
選出						任期開始						
← 補欠期間 →												

【選出までのスケジュール】

9月初旬	役員選出アンケート配布 ※4年生（新5年生）対象	
↓		
9月中旬	締め切り・集計 ※10月初旬に選出対象の方へ案内状を配布	
↓		
10月中旬	立候補者等がなし、または2名以下	立候補者等が4名以上
	4年生（新5年生）から選出 補欠も含め、公開抽選	立候補者の中から選出 補欠も含め、公開抽選

（立候補者が3名の場合、補欠のみ4年生（新5年生）から選出します。）

●四日市市PTA連絡協議会（市P連）本部役員の選出について

市P連において数年に1回、本部役員担当校が決まっており、任期は原則2年間です。
 選出人数は1名で、選出する年により男性・女性の区分があります。
 ※市P連、各ブロックの輪番制で選出年度が変更する場合や、規定の改定もあるため、
 選出方法は、当該年度常任委員会にて協議し、決定します。
 ※補欠は設けません。何らかの事情により任期途中で任務が遂行できなくなった場合は、
 再度、当該年度常任委員会にて協議したうえで、選任します。

●学級委員（健康部員）の選出について

役員任期は1年間となります。事前に1年生（新2年生）～5年生（新6年生）を対象に、除外
 事項・学級委員経験届出をご提出いただき、12月保健委員会後にて、免除対象者を除く方
 の中から、公開抽選で来年度の学級委員を1名、補欠1名を選出します。
 選出の順番は5年生（新6年生）から順次決定する形式となります。
 ※新1年生は入学式終了後、クラスごとに分かれて選出します。

【補欠の期間】

役員選出後の12月～翌年3月末までの間に、何らかの事情で任務が遂行できなくなった場合、
 補欠の方が学級委員の後任となります。

12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
選出				任期開始											
← 補欠期間 →															

●地区代表（環境部員）の選出について

役員任期は1年間となります。地区編成は以下の10地区に区分されており、お住まいの
 地区より1名選出します。地区によって選出規定・免除は異なります。
 ※補欠は設けません。何らかの事情により任期途中で任務が遂行できなくなった場合は、
 再度、その地区から選出となります。

【地区編成区分表】

- | | | | |
|------------|-----------|---------------|------|
| ・磯津東西 | ・磯津南北 | ・川合、浜旭、浜住 | ・本町2 |
| ・本町1、3、御菌1 | ・御菌2、柳、中里 | ・小浜、大池 | |
| ・海山道、大井の川 | ・大里、栄 | ・七つ屋、高旭、宮東、馳出 | |

※登校する通学路を基準に地区編成を区分しています。
 ※地区の合併は、区分されている地区の世帯数が**2世帯以下**となった場合、地区の分離は、
 世帯数が**20世帯以上**となった場合に、協議を開始します。
 また、世帯数の状況により、**数年に1度、地区編成区分の見直し**を図る場合があります。
 ※**地区代表を経験していても、地区の状況によって免除とならない**場合があります。

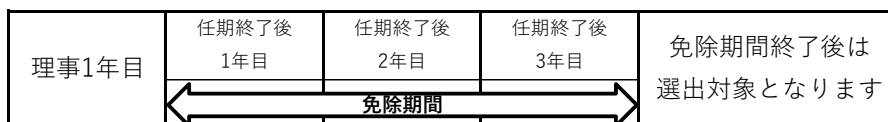
【選出の免除について】

★ 本部役員を1回経験した方

すべてのお子様において、本部役員・理事・学級委員の選出から免除となります。
また、会長を経験した方は、塩浜中学校の本部役員の選出からも免除となります。
塩浜中学校で会長を経験した方は、本校の本部役員の選出から免除となります。

★ 理事を1回経験した方

下のお子様において、任期終了後の3年間のみ本部役員・理事・学級委員の選出から免除となります。



★ 理事を2回以上経験した方

すべてのお子様において、本部役員・理事・学級委員の選出から免除となります。

★ 四日市市PTA連絡協議会（市P連）にて本部役員を経験した方

すべてのお子様において、本部役員・理事・学級委員の選出から免除となります。

★ すでに来年度の役員が決定している方

以下の役員が決定している方は、選出から免除となります。

<本部役員・理事選出の際、免除対象となる役員>

市P連本部役員、本校の本部役員・理事・顧問・会計監査
保育園・幼稚園・中学校・高校の本部役員
育成会会長・地区代表

※本部役員とは会長・副会長・書記・会計など、本部役員と位置づけられている役職を指します。（学校ごとに名称が異なる場合あり）

※地区で選出する地区代表や育成会会長・役員については、来年度がすでに決定していても、10月時点で、本部役員・理事選出の免除とはなりません。兼務または、別の方
にお願いするなど、地区内での協議をお願いします。

<学級委員選出の際、免除対象となる役員>

市P連本部役員、本校の本部役員・理事・顧問・会計監査・地区代表
本校の本部役員補欠・理事補欠
保育園・幼稚園・中学校・高校の会長のみ、
学級委員の経験者（学級委員経験対象となった児童の学年のみ免除有効）

※学級委員は任期1年間の活動も数回であることから、上記役員以外、免除とはなりません。
兼務していただくこととなります。

【PTA役員選出免除一覧表】

選出 経験	本部役員	理事	学級委員	地区代表
学級委員を経験した	対象	対象	対象 <u>経験したお子様の 学年のみ免除</u>	地区の状況により 免除とならない 場合あり
地区代表を経験した	対象	対象	対象	
理事を1回経験した	対象 <u>任期終了後 3年間は免除</u>	対象 <u>任期終了後 3年間は免除</u>	対象 <u>任期終了後 3年間は免除</u>	
塩浜中学校で 会長を経験した	すべてのお子様 免除	対象	対象	
本部役員を1回 理事を2回以上 経験した (市P連本部役員含む)	すべてのお子様 免除	すべてのお子様 免除	すべてのお子様 免除	

★ その他特記事項

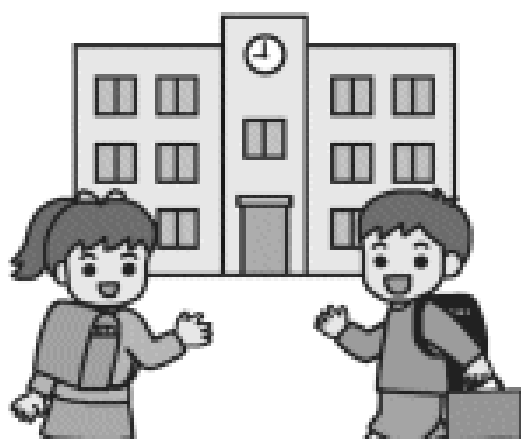
※すべてのお子様とは、塩浜小学校在校生・未就学児のことです。

※選出免除対象者であっても、すべての役員・委員に立候補できます。

※選出免除対象者に該当しない方で、転入、転出、病気等、その他考慮すべき事情があり、会長または顧問（学校長）の判断により、免除となる場合があります。

なお、当該事情については秘匿を要するものも混在するため、事情や免除の可否を含め、原則として公表せず、取り扱いには十分に配慮します。

ご理解・ご協力をお願いいたします



初版 令和 2年 9月
改定版 令和 5年 9月